

学びたい を 応援 します

経済的な理由で修学が困難な人を支援する、市の奨学金の令和6年度の募集内容は次のとおりです。併せて通学定期購入費の助成制度についてもお知らせします。



修学が困難な学生へ奨学金

市は経済的な理由で修学が困難な学生に対し、奨学金を貸し付けます。

■対象 市内に住所を有する人の子で、高校や大学、各種学校に進学または在学する成績優秀な学生(貸付人数の枠あり)

■貸付金額

- ▼高校 月額2万円以内
- ▼大学(短期大学を含む) 月額3万円以内
- ▼その他の各種学校 月額3万円以内

■償還条件 無利子(学校卒業後、1年間は据え置き、その後8年以内で月賦償還)

■必要書類

- ①申請書(連帯保証人2人必要)
- ②家族調書 ③学業成績証明書
- ④本人の住民票抄本
- ⑤在学証明書(入学者は合格通知書の写し)

■選考方法 奨学生選考委員会で決定

■申し込み方法 必要書類を教育総務課に直接持参し、申し込みしてください(※郵送による申し込みは不可)。申請書と家族調書は、市ウェブサイトからダウンロードするか、同課または西根・安代各総合支所から交付を受けてください。

■申込期限 3月25日(月)

■問い合わせ先 教育総務課総務係(☎・内線1399)



詳細はこちら

看護学生を応援する奨学金

市は将来、市内で看護師として就業を目指す人に対し、修学資金を貸し付けます。

■対象 看護学生2人(看護学校などに入学(在学)する人)

■貸付金額 月額8万円以内

■償還免除 市内に居住し、市内医療施設などで看護師として5年間従事した場合

■必要書類

- ①申請書
- ②保証人連署の誓約書(印鑑登録証明書添付必要)
- ③戸籍個人事項証明書または戸籍抄本
- ④履歴書 ⑤健康診断書
- ⑥在学証明書および学業成績証明書(在学中に限る)
- ⑦合格通知書の写し(入学前に限る)

■申し込み方法 必要書類を健康福祉課に持参するか、書留郵便(必着)で提出してください。申請書と誓約書は、市ウェブサイトからダウンロードするか、同課から交付を受けてください。

■申込期限 3月8日(金)

■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎・内線1092)



詳細はこちら

■問い合わせ先 教育総務課総務係(☎・内線1363)

市は通学に関わる家庭の経済的負担を軽減するため、学生の通学定期券購入費の一部を補助しています。

■対象となる公共交通機関

- ▼JR東日本(東日本旅客鉄道(株))
- ▼IGRいわて銀河鉄道(株)▼岩手県交通(株)▼岩手県北自動車(株)▼秋北バス(株)
- ▼JRバス東北(株)

■補助対象者 市内に住所があり、居住している学生(小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校)の保護者※専門学校・短期大学・大学へ通う学生は対象外

■補助金額 通学定期券購入費の10割の金額(10円未満は切り捨て)

■申請書の提出期限 定期券使用期間が切れる日の翌年度4月30日まで

■申請書 市ウェブサイトからダウンロードするか教育総務課または西根・安代各総合支所で交付を受けてください。※大更駅、好摩駅、岩手県北バス八幡平営業所でも交付しています。申請方法など詳しくは市ウェブサイトを確認してください。

10割を補助しています



詳細はこちら